

LAZARD

ASSET MANAGEMENT

ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社

苦情・紛争処理措置

(1) 当社の苦情処理措置

- (i) 当社は、「苦情等取り扱い手続き」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等の申出先は、下記(3)の苦情等の申出先のとおりです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

- ① お客様からの苦情等の受付
- ② 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
- ③ 解決案のご提示・解決

- (ii) 当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることとしています。この団体は、当社が加入しています一般社団法人日本投資顧問業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けています。この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出下さい。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

住 所 〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

電 話 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

(月～金／9：00～17：00 祝日等を除く)

(2) 当社の紛争解決措置

当社は、上記の特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしています。同センターは、当社が加入しています一般社団法人日本投資顧問業協会からあっせんについ

ての業務を受託しており、あっせん委員によりあっせん手続が行われます。
当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、上記の連絡
先にお申出下さい。

同センターが行うあっせん手続の標準的な流れは次のとおりです。詳しく
は、同センターにご照会下さい。

- ① お客様からのあっせん申立書の提出
- ② あっせん申立書受理とあっせん委員の選任
- ③ お客様からのあっせん申立金の納入
- ④ あっせん委員によるお客様、会員業者への事情聴取
- ⑤ あっせん案の提示、受諾

(3) 当社への連絡方法及び苦情等の申出先

機関投資家ビジネス部または下記までお問い合わせ下さい。

代表電話番号：03-4550-2700

以上